

変更点一覧（令和2年3月4日）

【修正箇所】

- ・ P 1 令和2年2月25日改訂版 → 令和2年3月4日改訂版
- ・ P 17 の下段「外部監査人を置く方法（外部監査の措置）」の（2）部分
「外部監査人は、上記の①から⑨までに相当する～」→「外部監査人は、上記（2）の①から⑨までに相当する～」
- ・ p 20 の上段「根拠」の○基本方針に掲げる事項部分のポツ部分
「・技能実習の適正な実施及びの保護に際し配慮すべき事項」→「・技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に際し配慮すべき事項」
「・技能等の移転を図るべき分野その他技能実習生等の移転の推進に関する事項」→「・技能等の移転を図るべき分野その他技能等の移転の推進に関する事項」
- ・ P 27 の外国人技能実習機構仙台事務所の郵便番号・住所
「〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 読売仙台一番町ビル 12 階」→「〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-2-1 仙台フコク生命ビル 6 階」